

## 議題（２）路線バス再編内容の見直しについて

### （１）阪急バスのおかれている状況について

- ・少子高齢化に伴う人口減少等により利用者の減少傾向が続いており、加えて、新型コロナウイルス感染症の影響に伴うテレワークなどの新たな生活様式の定着によって、移動需要が減少し、収入面において極めて厳しい状況。
- ・さらに、運行を担う運転士不足が深刻化しており、令和5年11月にも他市の複数の路線を廃止するなど、近隣地域の路線の維持も危ぶまれる状況。

### （２）路線バス再編ルートの見直しについて（参考資料③）

#### ①阪北線を廃止

- ・現在、朝夕1往復ずつの計4便が運行（11人/日程度の利用）
- ・阪急電鉄や大阪モノレールなどの別の移動手段でカバーすることが可能。

#### ②箕面小野原線の箕面萱野駅付近の運行ルートを修正

- ・阪急バスにおける各路線の運用決定に伴う修正

#### ③「萱野小学校前」バス停の名称変更

- ・箕面萱野駅の開業に伴い「箕面萱野駅南」バス停に名称を変更

#### ④「船場団地」、「今宮四丁目」、「小野原旧街道」バス停の新設

- ・路線や運行ルートの新設に伴うバス停の新設

#### ⑤彩都地域を運行する路線名称の変更

- ・これまで「北大阪ネオポリス線」と呼称していた彩都粟生南地域を運行する路線のうち、彩都西駅までを運行する路線の名称を「彩都線」に統一
- ・彩都西駅以北（茨木市・豊能町方面）及び箕面グリーンロード経由豊能町方面へ運行する路線は引き続き北大阪ネオポリス線と呼称する。

### （３）路線バス再編後の運行頻度の見直しについて（参考資料⑤）

- ①北急延伸開業に伴うバス路線再編に合わせて運行頻度の増加を見込んでいた彩都粟生北地域の運行について、「現行と同程度の運行頻度を確保」に見直す。
- ②その他、箕面市内を含む阪急バス営業路線全体で、終発時間の見直し（繰り上げ）などを実施する。

### （４）社会実験路線の評価基準及び評価の流れの見直しについて（参考資料⑥）

- ①社会実験路線の評価基準について、最新の阪急バスの運行経費実績や認可申請バスの運行距離などに基づいて修正。